

平成29年度第1回印西市市民参加推進委員会会議録

- 1 開催日時 平成29年7月21日（金） 午前10時00分～11時31分
- 2 開催場所 印西市役所附属棟2階 23・24会議室
- 3 出席者 福川裕一委員（会長）、篠田吉範委員（副会長）、片桐顕二委員、三島木和香子委員、浅野敏一委員、前田伸彌委員、岩崎博司委員、高橋政勝委員
- 4 欠席者 川端記美恵委員
- 5 事務局 酒井企画政策課長、林主幹、岩井主査補、鶴岡主事補
- 6 傍聴者 3名
- 7 議事 (1) 平成28年度印西市市民参加実施結果の報告について
(2) 平成29年度市民参加手続の実施予定について
- 8 議事録（要点）

事務局 【議事（1）について説明】

【以下、質疑応答】

委員 市民意向調査手続を行うにあたって、概算費用はどのくらいになりますか。
費用対効果で、もっと良い方法があるのではないのでしょうか。

事務局 内容にもよりますが、通常ですと計画作りのためのアンケート調査で数百万円からということになります。費用対効果につきましては、例えばネットで行うとなりますと、ネット環境がない方からの回答の回収が困難になるということもありまして、現在は無作為抽出した方を対象に郵送をするというかたちをとっています。

委員 私は去年まで介護保険課にいましたが、第7期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定にあたって、アンケート調査を実施いたしました。現在市では、だいたいコンサルの方をお願いをしております。ほとんどは入札ではなくプロポーザル方式ということで、企業から提案をしていただき評価をしまして、業者を決めていきます。たとえば、昨年介護保険課で行いましたアンケート調査ですと300万程度の経費がかかっておりますが、内訳としましてはアンケートの項目、郵送料、回収した書類の集計などが含まれています。計画については2年で行い、1年目はアンケート、2年目に分析等を行い、2年間で600万円弱くらいかかっています。

事務局 そのほかに教育振興基本計画につきましては、学校を通して保護者の方の回答を回収したということで、こちらは回収にかかるコストを抑えることができたと聞いております。

委 員 ホームページの市民参加の項目についての閲覧件数ですが、少ないですね。他の市町村がどうなのか気になります。こども園に関する記事は閲覧数が多いですが、それ以外についてはもう少し関心を持ってほしいですね。

委 員 たとえば環境白書などは、完成したそのものをホームページで閲覧した件数も含まれているのですか。

事 務 局 いいえ、完成したものを閲覧した数は含めておりません。

委 員 最近高齢者の方々もかなりホームページなどを見られるようになってきていますが、正直言ってわかりにくいです。何がとは言えませんが。

議 長 もう何年か経ちますが、市民参加というのは市役所の中で定着してきましたか。

委 員 この市民参加条例ができて、やはり開かれた行政を、ということを職員全員が思っているところです。

委 員 私は団塊の世代ですが、相当意識が高くないと市のホームページは見ないと思います。印西市も65歳以上の方々が多いかと思いますが、そういった時間のある方が積極的にホームページを見ている割合というのはいかがですか。

事 務 局 ホームページに関しましては、閲覧者の年代を特定するのは難しいかと思われま
す。また、担当課の方でホームページを見やすくする工夫として、何度かリニューアルをしております。

委 員 印西市で若く元気な人たちがホームページを見るようにするために、これから
どういった運営をしていこうと思っていますか。

委 員 ホームページも雑誌のように作れるといいですね。ホットイシューを最初のところ
に来るようにして、「環境白書ができました」とか。内容が偏ってしまうかもしれ
ませんが。おそらく若い人が作っているんですよね。

委 員 印西市のホームページや広報はリニューアルを繰り返して現在に至っておりま
す。広報では写真の記事を大きくするなど、見栄えが変わってきたかと思うのです
が、最新の情報をまずは広報でお知らせをし、さらにそこから詳しく知りたいとい
う方がホームページにアクセスすると我々は意識しておりまして、ホームページだ

けが情報の入手ツールではないと考えております。また、ホームページにつきましては市の情報量がたくさんありますので、なかなかトップ画面に表示できないものもございます。ですから何度かクリックをして深いところで記事を見つけるということになってしまいますが、クリック回数をなるべく少なくするということは見直しをしていきます。

議 長 次 の 議 題 に 入 り ま す 。

事 務 局 【 議 事 （ 2 ） に つ い て 説 明 】

【 以 下 、 質 疑 応 答 】

委 員 平成 2 8 年 度 の 結 果 も そ う で す が 、 市 民 の 声 を 聴 く と い う こ と が 市 民 参 加 条 例 の 目 的 で す よ ね 。 皆 さ ん 机 の 上 で 仕 事 を し て い る 。 本 当 に 市 民 の 声 を 聞 き た い と 思 う の で あ れ ば 、 も と と 外 へ 行 く か た ち に な る の で は な い で し ょ う か 。 アンケートをす
るよりも現場に出て、直接 2、3 0 人 に 話 を 聞 い た 方 が よ い 仕 事 が で き る と 思 う し 、
コストも抑えられます。平成 2 9 年 度 の 計 画 で は 、 市 民 説 明 会 が 1 回 と 市 民 会 議 が
1 回 だ け で す 。 前 に も お 願 い を し ま し た が 、 市 の 職 員 に 市 民 参 加 に つ い て の 教 育 を
ぜひしていただきたい。なぜ市民参加条例が必要なのかという根底の部分の意識付
けをしていただきたいです。

事務局 ルーティンワークにならない周知をとっていきたいと思います。

委 員 市 民 参 加 条 例 に つ い て は 、 市 民 の 皆 さ ん が 非 常 に 熱 い 思 い で 、 何 年 も か け て 議 論
されてきたものです。職員の教育につきましては、ガイドラインや市民参加条例の
マニュアルに関しましては企画政策課が担当しており、市民参加手続を行う際に各
課においてばらつきがあってはいけないということで、どこの課でも同じように市
民参加ができるようマニュアルを制定しております。

また、職員が出向くという意見についてですが、市全体の相対的な意見を捉える
ものと、地域個別の意見を捉えるものと色々ございますから、それぞれに対応した
市民参加手続を実施していければ良いと思っています。

委 員 障 が い 者 プ ラ ン （ 第 3 次 障 害 者 基 本 計 画 、 第 5 期 障 害 者 福 祉 計 画 ） の 策 定 に つ い
てですが、基本計画と障害福祉計画を一体化して策定し、4、6 6 6 人 の 対 象 者 へ
アンケートをしていただけるということで、期待しています。これでみなさんに興
味を持っていただけると思います。

議 長 ネットだけで評価しない方がいいですね。それから、平成29年度の市民参加手続は、実施予定に書いてあるもの以外にも増えていくのですか。

事 務 局 はい。昨年度も年度途中で増えていますので、今後具体的にどのくらい増加するかは把握できませんが。

委 員 市役所の職員は、「市民はお客様」という意識はあるんですか。

事 務 局 大切な税金をお預かりしておりますので、そういった意味で言えば、お客様から頂いたお金を最大限に活用できるように各課努力をしているところです。

委 員 単純な話ですが、商売と一緒に、困ったらお客様のところへ行けばいいんですよ。

議 長 市民参加手続のカテゴリーの一つに、インタビュー調査があってもいいかもしれませんね。

委 員 たまたま図書館で、印西市の「企画提案型協働事業実施要項」というものを見つけたのですが、これは市民参加と何か関係があるんですか。

委 員 企画提案型協働事業につきましては、市民活動推進課が行っている事業です。関連がないというわけではありませんが、市民参加条例の中にも「協働」ということが謳われていますし、大きな意味での市民参加の一つとして行っているもので、関連はしています。

委 員 このような審議会やアンケートの回答数を気にするものではなく、市民の方と市が協働で何かアイデアを出すといったアクティブな活動は結構あるものなんですか。

委 員 今の段階ではなかなか少なくなってきました。団体と市と一緒に何かをしていこうというのが「協働」ですので、あまり件数的には出てきていないのが現状です。今回は2、3件といったところで、これから委員会の公開審査でその事業を採択していくかどうかを決めていきます。

議 長 その事業は、市民参加の資料に載るんですか。もうすでに入っていますか。

委 員 資料には入っていません。

議 長 なぜですか。

事 務 局 条例が違いますので、ここには載せていません。

議 長 これこそ市民参加じゃないんですか。

委 員 他の市では市民との協働、市民活動もとらえた条例づくりというものも見られますが、印西市の場合は、市民参加条例と市民活動推進条例という2本の条例で市民参加の促進を図っています。今回この会議は市民参加ということで、市民の皆さんに行政の中に参加していただくという条例になります。ですから、市民会議に参加していただいたり、アンケートに協力していただいて意見を述べていただくものになります。市民活動推進条例というのは協働型のもので、市民団体の皆さんが公共的な活動をされる際に、市から補助金を出すというものです。団体の活動費を含めて市民活動推進条例に含まれています。

委 員 ひとつ大きな違いは、個人ではなく団体での活動という点ですね。

委 員 法律的、条例的には違いがあるんだろうとは思いますが、我々には違いがよくわかりません。むしろ「企画提案型協働事業実施要項」の方が市民参加だと思っていました。

委 員 私も委員になったばかりのころは同じことを感じ、もっと他にやることがあるのでは？と思いました。しかしお話を伺うと、「参画」と「協働」は違うということで納得しました。これは、将来的に一緒になるということはありませんか。

委 員 それぞれがあくまでもプロセスですので、目指しているところが違います。

委 員 「参画」と「協働」が一緒になった方が長続きすると思いますけどね。

委 員 でも昔よりもすごく良くなりましたよね。

委 員 私は自分に何ができるかと考えた時に、印西市には土地や施設は沢山あるけれども人がいないですから、空き家や空き店舗、空き地などを元気な人が活用して、どうしたら賑わっていくかということを審議会とは別にやっていきたいと思ったのですが、それこそ市民参加かなという思いはあります。

議 長 その他に有りますか。議題は以上で終わりますので、事務局にお返しします。

事 務 局 本日は貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。市民参加条例施行規則に基づきまして、各種委員会を各課で開催しておりますが、その中でホームページや行政資料コーナーにおいて事前のお知らせをするというルールがございまして、市民参加の所管課である企画政策課からも通知はしておりました。しかし、公開の会議のお知らせを怠ってしまった事例がございまして、本当に申し訳ございませんでした。こちらにつきましては、再発防止のため全課に再度周知をしたところです。今後も市民の方々が参加できる機会をなくさないよう努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事 務 局 以上をもちまして、第1回印西市市民参加推進委員会を終了いたします。お疲れ様でございました。

平成２９年７月２１日に行われた印西市市民参加推進委員会の会議録は、事実と相違ないので、これを承認する。

平成 ２ ９ 年 ９ 月 １ ２ 日

会議録署名委員 福川 裕一